

新旧対照表

○ 処分基準（古物営業法）

（赤文字及び下線部分は改正部分）

改正案					現行					備考
別表第2（第3条関係）					別表第2（第3条関係）					刑法第152条の追加（モデル処分基準どおり：業務上行い得るため） 刑法第175条第1項（わいせつ物頒布）の名称を追加
番号	法令違反行為等			分類	番号	法令違反行為等			分類	
	法律名	関係条項	法令違反行為			法律名	関係条項	法令違反行為		
1	刑法	第95条	公務執行妨害及び職務強要	C	1	刑法	第95条	公務執行妨害及び職務強要	C	
2	刑法	第137条（製造に係る部分を除く。）、第141条（第137条（製造に係る部分を除く。）に係る部分に限る。）	あへん煙吸食器具輸入等・同未遂	C	2	刑法	第137条（製造に係る部分を除く。）、第141条（第137条（製造に係る部分を除く。）に係る部分に限る。）	あへん煙吸食器具輸入等・同未遂	C	
3	刑法	第140条（あへん煙を吸食するための器具の所持に係る部分に限る。）、第141条（第140条（あへん煙を吸食するための器具の所持に係る部分に限る。）に係る部分に限る。）	あへん煙吸食器具所持・同未遂	D	3	刑法	第140条（あへん煙を吸食するための器具の所持に係る部分に限る。）、第141条（第140条（あへん煙を吸食するための器具の所持に係る部分に限る。）に係る部分に限る。）	あへん煙吸食器具所持・同未遂	D	
4	刑法	第152条	取得後知情行使等	C		(追加)				
5	刑法	第175条第1項（物の頒布に係る部分に限る。）又は第2項（所持に係る部分に限る。）	わいせつ物頒布・わいせつ物販売目的所持	E	4	刑法	第175条第1項（物の頒布に係る部分に限る。）又は第2項（所持に係る部分に限る。）	わいせつ物販売目的所持	E	
6	刑法	第235条、第243条（第235条に係る部分に限る。）	窃盗・同未遂	C	5	刑法	第235条、第243条（第235条に係る部分に限る。）	窃盗・同未遂	C	
7	刑法	第236条、第243条（第236条に係る部分に限る。）	強盗・同未遂	C	6	刑法	第236条、第243条（第236条に係る部分に限る。）	強盗・同未遂	C	
8	刑法	第237条	強盗予備	D	7	刑法	第237条	強盗予備	D	
9	刑法	第238条、第243条（第238条に係る部分に限る。）	事後強盗・同未遂	C	8	刑法	第238条、第243条（第238条に係る部分に限る。）	事後強盗・同未遂	C	

改正案					現行					備考
10	刑法	第239条、第243条（第239条に係る部分に限る。）	こん 昏酔強盗・同未遂	C	9	刑法	第239条、第243条（第239条に係る部分に限る。）	こん 昏酔強盗・同未遂	C	刑法第177条（不同意性交等）の創設に伴う名称変更 同上
11	刑法	第240条、第243条（第240条に係る部分に限る。）	強盗致傷・同未遂	B	10	刑法	第240条、第243条（第240条に係る部分に限る。）	強盗致傷・同未遂	B	
12	刑法	第240条、第243条（第240条に係る部分に限る。）	強盗致死・同未遂	B	11	刑法	第240条、第243条（第240条に係る部分に限る。）	強盗致死・同未遂	B	
13	刑法	第241条第1項、第241条第2項	強盗・ 不同意性交等 ・同未遂	B	12	刑法	第241条第1項、第241条第2項	強盗・ 強制性交等 ・同未遂	B	
14	刑法	第241条第3項、第243条（第241条第3項に係る部分に限る。）	強盗・ 不同意性交等致死 ・同未遂	B	13	刑法	第241条第3項、第243条（第241条第3項に係る部分に限る。）	強盗・ 強制性交等致死 ・同未遂	B	
15	刑法	第246条、第250条（第246条に係る部分に限る。）	詐欺・同未遂	C	14	刑法	第246条、第250条（第246条に係る部分に限る。）	詐欺・同未遂	C	
16	刑法	第246条の2、第250条（第246条の2に係る部分に限る。）	電子計算機使用詐欺・同未遂	C	15	刑法	第246条の2、第250条（第246条の2に係る部分に限る。）	電子計算機使用詐欺・同未遂	C	
17	刑法	第247条、第250条（第247条に係る部分に限る。）	背任・同未遂	C	16	刑法	第247条、第250条（第247条に係る部分に限る。）	背任・同未遂	C	
18	刑法	第248条、第250条（第248条に係る部分に限る。）	準詐欺・同未遂	C	17	刑法	第248条、第250条（第248条に係る部分に限る。）	準詐欺・同未遂	C	
19	刑法	第249条、第250条（第249条に係る部分に限る。）	恐喝・同未遂	C	18	刑法	第249条、第250条（第249条に係る部分に限る。）	恐喝・同未遂	C	
20	刑法	第252条	横領	C	19	刑法	第252条	横領	C	
21	刑法	第253条	業務上横領	C	20	刑法	第253条	業務上横領	C	

改正案					現行					備考
22	刑法	第 2 5 4 条	遺失物等横領	C	21	刑法	第 2 5 4 条	遺失物等横領	C	
23	刑法	第 2 5 6 条第 1 項	盗品等無償譲受け	C	22	刑法	第 2 5 6 条第 1 項	盗品等無償譲受け	C	
24	刑法	第 2 5 6 条第 2 項	盗品運搬等	C	23	刑法	第 2 5 6 条第 2 項	盗品運搬等	C	
25	刑法	第 2 5 8 条	公用文書等毀棄	C	24	刑法	第 2 5 8 条	公用文書等毀棄	C	
26	刑法	第 2 5 9 条	私用文書等毀棄	C	25	刑法	第 2 5 9 条	私用文書等毀棄	C	
27	刑法	第 2 6 1 条	器物損壊等	E	26	刑法	第 2 6 1 条	器物損壊等	E	
28	刑法	第 2 6 3 条	信書隠匿	E	27	刑法	第 2 6 3 条	信書隠匿	E	
29	盗犯等の防止及び処分に関する法律	第 2 条	常習特殊窃盗罪・同未遂	C	28	盗犯等の防止及び処分に関する法律	第 2 条	常習特殊窃盗罪・同未遂	C	
30	盗犯等の防止及び処分に関する法律	第 2 条	常習特殊強盗罪・同未遂	C	29	盗犯等の防止及び処分に関する法律	第 2 条	常習特殊強盗罪・同未遂	C	
31	盗犯等の防止及び処分に関する法律	第 3 条	常習累犯窃盗罪・同未遂	C	30	盗犯等の防止及び処分に関する法律	第 3 条	常習累犯窃盗罪・同未遂	C	
32	盗犯等の防止及び処分に関する法律	第 3 条	常習累犯強盗罪・同未遂	C	31	盗犯等の防止及び処分に関する法律	第 3 条	常習累犯強盗罪・同未遂	C	
33	組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律	第 3 条第 1 項（第 1 3 号に掲げる罪に係る部分に限る。）、第 4 条（第 3 条第 1 項（第 1 3 号に掲げる罪に係る部分に限る。）に係る部分に限る。）	組織的な詐欺・同未遂	C	32	組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律	第 3 条第 1 項（第 1 3 号に掲げる罪に係る部分に限る。）、第 4 条（第 3 条第 1 項（第 1 3 号に掲げる罪に係る部分に限る。）に係る部分に限る。）	組織的な詐欺・同未遂	C	

改正案					現行					備考
34	組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律	第3条第1項（第14号に掲げる罪に係る部分に限る。）、第4条（第3条第1項（第14号に掲げる罪に係る部分に限る。）に係る部分に限る。）	組織的な恐喝・同未遂	C	33	組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律	第3条第1項（第14号に掲げる罪に係る部分に限る。）、第4条（第3条第1項（第14号に掲げる罪に係る部分に限る。）に係る部分に限る。）	組織的な恐喝・同未遂	C	法改正（令和8年6月5日施行）による条ズレ（第69条の6→第69条の7） 同上 同上
35	組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律	第3条第2項（第1項第14号に掲げる罪に係る部分に限る。）、第4条（第3条第2項（第1項第14号に掲げる罪に係る部分に限る。）に係る部分に限る。）	団体の不正権益獲得目的の恐喝・同未遂	C	34	組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律	第3条第2項（第1項第14号に掲げる罪に係る部分に限る。）、第4条（第3条第2項（第1項第14号に掲げる罪に係る部分に限る。）に係る部分に限る。）	団体の不正権益獲得目的の恐喝・同未遂	C	
36	組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律	第10条（第3項に係る部分を除く。）	犯罪収益等隠匿等・同未遂	C	35	組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律	第10条（第3項に係る部分を除く。）	犯罪収益等隠匿等・同未遂	C	
37	組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律	第10条第3項	犯罪収益等隠匿等予備	D	36	組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律	第10条第3項	犯罪収益等隠匿等予備	D	
38	組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律	第11条	犯罪収益等收受	C	37	組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律	第11条	犯罪収益等收受	C	
39	印紙犯罪処罰法	第2条（交付又は輸入に係る部分に限る。）	偽造印紙等の交付等・同未遂	C	38	印紙犯罪処罰法	第2条（交付又は輸入に係る部分に限る。）	偽造印紙等の交付等・同未遂	C	
40	臓虎胆肭獣猟獲取締法	第5条（第1条第1項の販売又は第2項の所持に係る部分に限る。）	獣皮又はその製品の販売又は所持	D	39	臓虎胆肭獣猟獲取締法	第5条（第1条第1項の販売又は第2項の所持に係る部分に限る。）	獣皮又はその製品の販売又は所持	D	
41	印紙等模造取締法	第2条（第1条第1項の輸入、販売又は頒布に係る部分に限る。）	模造印紙等の輸入等	D	40	印紙等模造取締法	第2条（第1条第1項の輸入、販売又は頒布に係る部分に限る。）	模造印紙等の輸入等	D	
42	産業標準化法	第78条（第3号に係る部分に限る。）	表示の付してある輸入された鉱工業品又は電磁的記録を記録した記録媒体の販売	D	41	産業標準化法	第78条（第3号に係る部分に限る。）	表示の付してある輸入された鉱工業品又は電磁的記録を記録した記録媒体の販売	D	
43	外国為替及び外国貿易法	第69条の7第1項第1号	許可を受ける義務のある外国相互間の貨物の移動を伴う取引	C	42	外国為替及び外国貿易法	第69条の6第1項第1号	許可を受ける義務のある外国相互間の貨物の移動を伴う取引	C	
44	外国為替及び外国貿易法	第69条の7第1項第2号、第69条の7第3項	許可を受ける義務のある特定地域を仕向地とする特定種類貨物の輸出・同未遂	C	43	外国為替及び外国貿易法	第69条の6第1項第2号、第69条の6第3項	許可を受ける義務のある特定地域を仕向地とする特定種類貨物の輸出・同未遂	C	
45	外国為替及び外国貿易法	第69条の7第2項第2号、第69条の7第3項	核兵器等又はその開発等のために用いられるおそれが特に大きいと認められる貨物の特定地域への輸出・同未遂	C	44	外国為替及び外国貿易法	第69条の6第2項第2号、第69条の6第3項	核兵器等又はその開発等のために用いられるおそれが特に大きいと認められる貨物の特定地域への輸出・同未遂	C	

改正案					現行					備考
46	外国為替及び外国貿易法	第 6 9 条の 8 第 1 項第 3 号	許可を受ける義務のある特定地域以外を仕向地とする特定種類貨物の輸出	C	45	外国為替及び外国貿易法	第 6 9 条の 7 第 1 項第 3 号	許可を受ける義務のある特定地域以外を仕向地とする特定種類貨物の輸出	C	前同 (法第 6 9 条の 7 → 法第 6 9 条の 8) 同上 同上
47	外国為替及び外国貿易法	第 6 9 条の 8 第 1 項第 4 号	承認を受ける義務のある特定種類又は特定地域を仕向地とする貨物の輸出	C	46	外国為替及び外国貿易法	第 6 9 条の 7 第 1 項第 4 号	承認を受ける義務のある特定種類又は特定地域を仕向地とする貨物の輸出	C	
48	外国為替及び外国貿易法	第 6 9 条の 8 第 1 項第 5 号	承認を受ける義務のある貨物の輸入	C	47	外国為替及び外国貿易法	第 6 9 条の 7 第 1 項第 5 号	承認を受ける義務のある貨物の輸入	C	
49	外国為替及び外国貿易法	第 7 0 条第 1 項第 6 号（貴金属の輸出又は輸入に係る部分に限る。）	許可を受ける義務のある貴金属の輸出	C	48	外国為替及び外国貿易法	第 7 0 条第 1 項第 6 号（貴金属の輸出又は輸入に係る部分に限る。）	許可を受ける義務のある貴金属の輸出	C	
50	外国為替及び外国貿易法	第 7 1 条第 1 号（貴金属の輸出又は輸入に係る部分に限る。）	届出をする義務のある貴金属の輸出	D	49	外国為替及び外国貿易法	第 7 1 条第 1 号（貴金属の輸出又は輸入に係る部分に限る。）	届出をする義務のある貴金属の輸出	D	
51	文化財保護法	第 1 9 3 条	重要文化財の輸出	C	50	文化財保護法	第 1 9 3 条	重要文化財の輸出	C	
52	文化財保護法	第 1 9 4 条	重要有形民族文化財の輸出	C	51	文化財保護法	第 1 9 4 条	重要有形民族文化財の輸出	C	
53	関税法	第 1 0 8 条の 4 第 2 項、第 3 項	児童ポルノ、特許権侵害物品等の輸出・同未遂	C	52	関税法	第 1 0 8 条の 4 第 2 項、第 3 項	児童ポルノ、特許権侵害物品等の輸出・同未遂	C	
54	関税法	第 1 0 8 条の 4 第 5 項	児童ポルノ、特許権侵害物品等の輸出の予備	C	53	関税法	第 1 0 8 条の 4 第 5 項	児童ポルノ、特許権侵害物品等の輸出の予備	C	
55	関税法	第 1 0 9 条第 1 項、第 3 項	けん銃等の輸入・同未遂	C	54	関税法	第 1 0 9 条第 1 項、第 3 項	けん銃等の輸入・同未遂	C	
56	関税法	第 1 0 9 条第 2 項、第 3 項	公安又は風俗を害すべき書籍等の輸入・同未遂	C	55	関税法	第 1 0 9 条第 2 項、第 3 項	公安又は風俗を害すべき書籍等の輸入・同未遂	C	
57	関税法	第 1 0 9 条第 4 項	けん銃等の輸入の予備	C	56	関税法	第 1 0 9 条第 4 項	けん銃等の輸入の予備	C	

改正案					現行					備考
58	関税法	第109条第5項	公安又は風俗を害すべき書籍等の輸入の予備	C	57	関税法	第109条第5項	公安又は風俗を害すべき書籍等の輸入の予備	C	
59	関税法	第112条	犯罪に係る貨物の運搬、保管等	C	58	関税法	第112条	犯罪に係る貨物の運搬、保管等	C	
60	銃砲刀剣類所持等取締法	第31条の2第2項、第3項（第2項に係る部分に限る。）	営利目的でのけん銃等の不法輸入・同未遂	B	59	銃砲刀剣類所持等取締法	第31条の2第2項、第3項（第2項に係る部分に限る。）	営利目的でのけん銃等の不法輸入・同未遂	B	
61	銃砲刀剣類所持等取締法	第31条の3第1項前段	けん銃等の所持	C	60	銃砲刀剣類所持等取締法	第31条の3第1項前段	けん銃等の所持	C	
62	銃砲刀剣類所持等取締法	第31条の3第1項後段	2以上のけん銃等の所持	C	61	銃砲刀剣類所持等取締法	第31条の3第1項後段	2以上のけん銃等の所持	C	
63	銃砲刀剣類所持等取締法	第31条の3第3項第1号、第31条の3第4項（第3項第1号に係る部分に限る。）	団体の活動として組織により行われるけん銃等の所持 団体に不正権益を得させる等の目的で行うけん銃の所持	C	62	銃砲刀剣類所持等取締法	第31条の3第3項第1号、第31条の3第4項（第3項第1号に係る部分に限る。）	団体の活動として組織により行われるけん銃等の所持 団体に不正権益を得させる等の目的で行うけん銃の所持	C	
64	銃砲刀剣類所持等取締法	第31条の3第3項第2号、第31条の3第4項（第3項第2号に係る部分に限る。）	団体の活動として組織により行われる2以上のけん銃等の所持 団体に不正権益を得させる等の目的で行う2以上のけん銃の所持	C	63	銃砲刀剣類所持等取締法	第31条の3第3項第2号、第31条の3第4項（第3項第2号に係る部分に限る。）	団体の活動として組織により行われる2以上のけん銃等の所持 団体に不正権益を得させる等の目的で行う2以上のけん銃の所持	C	
65	銃砲刀剣類所持等取締法	第31条の4第2項、第3項（第2項に係る部分に限る。）	営利目的のけん銃等の譲渡し又は貸付け・同未遂 営利目的のけん銃等の譲受け又は借受け・同未遂	C	64	銃砲刀剣類所持等取締法	第31条の4第2項、第3項（第2項に係る部分に限る。）	営利目的のけん銃等の譲渡し又は貸付け・同未遂 営利目的のけん銃等の譲受け又は借受け・同未遂	C	
66	銃砲刀剣類所持等取締法	第31条の7第2項、第3項（第2項に係る部分に限る。）	営利目的でのけん銃実包の不法輸入・同未遂	C	65	銃砲刀剣類所持等取締法	第31条の7第2項、第3項（第2項に係る部分に限る。）	営利目的でのけん銃実包の不法輸入・同未遂	C	
67	銃砲刀剣類所持等取締法	第31条の8	けん銃実包の所持	C	66	銃砲刀剣類所持等取締法	第31条の8	けん銃実包の所持	C	
68	銃砲刀剣類所持等取締法	第31条の9第2項、第3項（第2項に係る部分に限る。）	営利目的のけん銃実包の譲渡し・同未遂 営利目的のけん銃実包の譲受け・同未遂	C	67	銃砲刀剣類所持等取締法	第31条の9第2項、第3項（第2項に係る部分に限る。）	営利目的のけん銃実包の譲渡し・同未遂 営利目的のけん銃実包の譲受け・同未遂	C	
69	銃砲刀剣類所持等取締法	第31条の11第1項第1号	猟銃の所持	C	68	銃砲刀剣類所持等取締法	第31条の11第1項第1号	猟銃の所持	C	

改正案					現行					備考
70	銃砲刀剣類所持等取締法	第31条の11第1項第2号、第2項	けん銃部品の不法輸入・同未遂	C	69	銃砲刀剣類所持等取締法	第31条の11第1項第2号、第2項	けん銃部品の不法輸入・同未遂	C	
71	銃砲刀剣類所持等取締法	第31条の12（第31条の2第2項に係る部分に限る。）	営利目的のけん銃等の輸入予備	C	70	銃砲刀剣類所持等取締法	第31条の12（第31条の2第2項に係る部分に限る。）	営利目的のけん銃等の輸入予備	C	
72	銃砲刀剣類所持等取締法	第31条の13（第31条の2第2項に係る部分に限る。）	営利目的のけん銃等輸入のための資金等提供	C	71	銃砲刀剣類所持等取締法	第31条の13（第31条の2第2項に係る部分に限る。）	営利目的のけん銃等輸入のための資金等提供	C	
73	銃砲刀剣類所持等取締法	第31条の15	けん銃等の譲渡しと譲受け又は貸付けと借受けの周旋	C	72	銃砲刀剣類所持等取締法	第31条の15	けん銃等の譲渡しと譲受け又は貸付けと借受けの周旋	C	
74	銃砲刀剣類所持等取締法	第31条の16第1項第1号	銃砲（けん銃及び猟銃以外）又は刀剣類の所持	C	73	銃砲刀剣類所持等取締法	第31条の16第1項第1号	銃砲（けん銃及び猟銃以外）又は刀剣類の所持	C	
75	銃砲刀剣類所持等取締法	第31条の16第1項第2号	けん銃部品の所持	C	74	銃砲刀剣類所持等取締法	第31条の16第1項第2号	けん銃部品の所持	C	
76	銃砲刀剣類所持等取締法	第31条の16第1項第3号、第2項	けん銃部品の譲渡しと譲受け又は貸付けと借受け・同未遂	C	75	銃砲刀剣類所持等取締法	第31条の16第1項第3号、第2項	けん銃部品の譲渡しと譲受け又は貸付けと借受け・同未遂	C	
77	銃砲刀剣類所持等取締法	第31条の17第1項（第31乗の2第2項に係る部分に限る。）	けん銃等として交付を受けた物品又はけん銃等として取得した物品の輸入	C	76	銃砲刀剣類所持等取締法	第31条の17第1項（第31乗の2第2項に係る部分に限る。）	けん銃等として交付を受けた物品又はけん銃等として取得した物品の輸入	C	
78	銃砲刀剣類所持等取締法	第31条の17第2項第1号	けん銃等として交付を受けた物品又はけん銃等として取得した物品の所持	D	77	銃砲刀剣類所持等取締法	第31条の17第2項第1号	けん銃等として交付を受けた物品又はけん銃等として取得した物品の所持	D	
79	銃砲刀剣類所持等取締法	第31条の17第2項第2号	物品のけん銃等として譲渡しと譲受け又は貸付けと借受け	D	78	銃砲刀剣類所持等取締法	第31条の17第2項第2号	物品のけん銃等として譲渡しと譲受け又は貸付けと借受け	D	
80	銃砲刀剣類所持等取締法	第31条の17第2項第3号	けん銃実包として交付を受けた物品又はけん銃実包として取得した物品の輸入	D	79	銃砲刀剣類所持等取締法	第31条の17第2項第3号	けん銃実包として交付を受けた物品又はけん銃実包として取得した物品の輸入	D	
81	銃砲刀剣類所持等取締法	第31条の17第3項第1号	けん銃実包として交付を受けた物品又はけん銃実包として取得した物品の所持	D	80	銃砲刀剣類所持等取締法	第31条の17第3項第1号	けん銃実包として交付を受けた物品又はけん銃実包として取得した物品の所持	D	

改正案					現行					備考
82	銃砲刀剣類所持等取締法	第31条の17第3項第2号	物品のけん銃実包等としての譲渡し又は譲受け	D	81	銃砲刀剣類所持等取締法	第31条の17第3項第2号	物品のけん銃実包等としての譲渡し又は譲受け	D	法改正（令和3年6月16日施行）による条項の変更（法第31条の18第1号→法第31条の18第1項）
83	銃砲刀剣類所持等取締法	第31条の17第3項第3号	けん銃部品として交付等を受けた物品の輸入	D	82	銃砲刀剣類所持等取締法	第31条の17第3項第3号	けん銃部品として交付等を受けた物品の輸入	D	
84	銃砲刀剣類所持等取締法	第31条の17第4項第1号	けん銃部品として交付を受けた物品又はけん銃部品として取得した物品の所持	D	83	銃砲刀剣類所持等取締法	第31条の17第4項第1号	けん銃部品として交付を受けた物品又はけん銃部品として取得した物品の所持	D	
85	銃砲刀剣類所持等取締法	第31条の17第4項第2号	物品のけん銃部品としての譲渡し等	D	84	銃砲刀剣類所持等取締法	第31条の17第4項第2号	物品のけん銃部品としての譲渡し等	D	
86	銃砲刀剣類所持等取締法	第31条の18第1項	けん銃実包の譲渡しと譲受けの周旋	D	85	銃砲刀剣類所持等取締法	第31条の18第1号	けん銃実包の譲渡しと譲受けの周旋	D	
87	銃砲刀剣類所持等取締法	第32条第1号	けん銃部品の譲渡しと譲受け又は貸付けと借受けの周旋	D	86	銃砲刀剣類所持等取締法	第32条第1号	けん銃部品の譲渡しと譲受け又は貸付けと借受けの周旋	D	
88	銃砲刀剣類所持等取締法	第32条第4号	準空気銃の所持	D	87	銃砲刀剣類所持等取締法	第32条第4号	準空気銃の所持	D	
89	銃砲刀剣類所持等取締法	第32条第5号	販売目的の模擬銃器の所持	D	88	銃砲刀剣類所持等取締法	第32条第5号	販売目的の模擬銃器の所持	D	
90	銃砲刀剣類所持等取締法	第33条第1号	登録を受けた銃砲又は刀剣類の譲渡し等	D	89	銃砲刀剣類所持等取締法	第33条第1号	登録を受けた銃砲又は刀剣類の譲渡し等	D	
91	銃砲刀剣類所持等取締法	第35条第2号（第22条の2第1項に係る部分に限る。）	販売目的の模擬銃器の所持	F	90	銃砲刀剣類所持等取締法	第35条第2号（第22条の2第1項に係る部分に限る。）	販売目的の模擬銃器の所持	F	
92	特許法	第196条の2（第101条の譲渡、輸入又は所持する行為に係る部分に限る。）	特許権又は専用実施権を侵害する行為とみなされる行為	C	91	特許法	第196条の2（第101条の譲渡、輸入又は所持する行為に係る部分に限る。）	特許権又は専用実施権を侵害する行為とみなされる行為	C	
93	実用新案法	第56条（第28条により侵害するものとみなされる行為のうち譲渡、輸入又は所持に係る部分に限る。）	実用新案権又は専用実施権の侵害	C	92	実用新案法	第56条（第28条により侵害するものとみなされる行為のうち譲渡、輸入又は所持に係る部分に限る。）	実用新案権又は専用実施権の侵害	C	

改正案					現行					備考
94	意匠法	第69条の2（第38条の譲渡、輸入又は所持する行為に係る部分に限る。）	意匠権又は専用実施権を侵害する行為とみなされる行為	C	93	意匠法	第69条の2（第38条の譲渡、輸入又は所持する行為に係る部分に限る。）	意匠権又は専用実施権を侵害する行為とみなされる行為	C	法改正（令和2年10月1日施行）による条ズレ（第120条の2第3号→第120条の2第5号、第120条の2第4号→第120条の2第6号）
95	商標法	第78条の2（第37条又は第67条の譲渡、輸入又は所持する行為に係る部分に限る。）	商標権又は専用使用権を侵害する行為とみなされる行為	C	94	商標法	第78条の2（第37条又は第67条の譲渡、輸入又は所持する行為に係る部分に限る。）	商標権又は専用使用権を侵害する行為とみなされる行為	C	
96	電気用品安全法	第57条第3号（販売に係る部分に限る。）	電気用品の販売	D	95	電気用品安全法	第57条第3号（販売に係る部分に限る。）	電気用品の販売	D	
97	印紙税法	第22条第3号（第16条の販売又は所持に係る部分に限る。）	納付印等の販売又は所持の禁止	D	96	印紙税法	第22条第3号（第16条の販売又は所持に係る部分に限る。）	納付印等の販売又は所持の禁止	D	
98	著作権法	第119条第2項第3号（第113条第1項第2号の申出に係る部分を除く。）	著作権等を侵害する行為とみなされる行為	C	97	著作権法	第119条第2項第3号（第113条第1項第2号の申出に係る部分を除く。）	著作権等を侵害する行為とみなされる行為	C	
99	著作権法	第120条の2第1号（譲渡、輸入、譲渡又は所持に係る部分に限る。）	技術的保護手段の回避機能装置の譲渡等	C	98	著作権法	第120条の2第1号（譲渡、輸入、譲渡又は所持に係る部分に限る。）	技術的保護手段の回避機能装置の譲渡等	C	
100	著作権法	第120条の2第5号（第113条第4項の頒布、輸入又は所持に係る部分に限る。）	営利を目的とした著作人格権等の侵害行為	C	99	著作権法	第120条の2第3号（第113条第4項の頒布、輸入又は所持に係る部分に限る。）	営利を目的とした著作人格権等の侵害行為	C	
101	著作権法	第120条の2第6号（第113条第6項の輸入、頒布又は所持に係る部分に限る。）	営利を目的とした著作権等の侵害行為	C	100	著作権法	第120条の2第4号（第113条第6項の輸入、頒布又は所持に係る部分に限る。）	営利を目的とした著作権等の侵害行為	C	
102	著作権法	第121条	著作者でない者等の実名等を表示した著作物の複製物の頒布	D	101	著作権法	第121条	著作者でない者等の実名等を表示した著作物の複製物の頒布	D	
103	著作権法	第121条の2（頒布又は所持に係る部分に限る。）	商業用レコード複製物の頒布、頒布目的所持	D	102	著作権法	第121条の2（頒布又は所持に係る部分に限る。）	商業用レコード複製物の頒布、頒布目的所持	D	
104	郵便切手類模造等取締法	第2条（第1条第1項の輸入、販売又は頒布に係る部分に限る。）	模造郵便切手等の輸入等	D	103	郵便切手類模造等取締法	第2条（第1条第1項の輸入、販売又は頒布に係る部分に限る。）	模造郵便切手等の輸入等	D	
105	消費生活用製品安全法	第58条第1号（第4条第1項の販売に係る部分に限る。）	消費生活用製品の販売	D	104	消費生活用製品安全法	第58条第1号（第4条第1項の販売に係る部分に限る。）	消費生活用製品の販売	D	

改正案					現行					備考
106	有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律	第10条第1号（第5条の販売又は授与に係る部分に限る。）	基準に適合しない家庭用品の販売等	D	105	有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律	第10条第1号（第5条の販売又は授与に係る部分に限る。）	基準に適合しない家庭用品の販売等	D	
107	絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律	第57条の2（第12条第1項又は第15条第1項に係る部分に限る。）	希少野生動植物種の個体等の譲渡し、譲受け、引渡し又は引取り	C	106	絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律	第57条の2（第12条第1項又は第15条第1項に係る部分に限る。）	希少野生動植物種の個体等の譲渡し、譲受け、引渡し又は引取り	C	
108	絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律	第57条の2（第12条第1項又は第15条第1項に係る部分に限る。）	特定国内希少野生動植物種以外の国内希少野生動植物種の個体等の輸出入	C	107	絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律	第57条の2（第12条第1項又は第15条第1項に係る部分に限る。）	特定国内希少野生動植物種以外の国内希少野生動植物種の個体等の輸出入	C	
109	絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律	第58条第2号（第17条に係る部分に限る。）	希少野生動植物種の個体等の販売又は頒布目的陳列	D	108	絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律	第58条第2号（第17条に係る部分に限る。）	希少野生動植物種の個体等の販売又は頒布目的陳列	D	
110	絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律	第63条第6号（第21条第3項に係る部分に限る。）	登録等に係る国際希少野生動植物種の個体等とともにする譲渡し等	F	109	絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律	第63条第6号（第21条第3項に係る部分に限る。）	登録等に係る国際希少野生動植物種の個体等とともにする譲渡し等	F	
111	不正競争防止法	第21条 第3項 第1号(第2条第1項第1号又は第20号の譲渡、引渡し、輸出又は輸入に係る部分に限る。)	他人の商品等表示として認識されているものと同一又は類似の商品等を使用した商品の譲渡し等	C	110	不正競争防止法	第21条 第2項 第1号(第2条第1項第1号又は第20号の譲渡、引渡し、輸出又は輸入に係る部分に限る。)	他人の商品等表示として認識されているものと同一又は類似の商品等を使用した商品の譲渡し等	C	
112	不正競争防止法	第21条 第3項 第3号（第2条第1項第3号の譲渡、輸出又は輸入に係る部分に限る。）	他人の商品の形態を模倣した商品の譲渡し等	C	111	不正競争防止法	第21条 第2項 第3号（第2条第1項第3号の譲渡、輸出又は輸入に係る部分に限る。）	他人の商品の形態を模倣した商品の譲渡し等	C	
113	不正競争防止法	第21条 第3項 第7号（第16条又は第17条の譲渡、引渡し、輸出又は輸入に係る部分に限る。）	外国の国旗等類似記章を商標として使用した商品の譲渡等	C	112	不正競争防止法	第21条 第2項 第7号（第16条又は第17条の譲渡、引渡し、輸出又は輸入に係る部分に限る。）	外国の国旗等類似記章を商標として使用した商品の譲渡等	C	
114	性的な姿態を撮影する行為等の処罰及び押収物に記録された性的な姿態の影像に係る電磁的記録の消去等に関する法律	第3条、第4条	性的影像記録提供等及び保管	C	(追加)					法改正（令和6年4月1日施行）による条ズレ（第21条第2項→第21条第3項） 性的な姿態を撮影する行為等の処罰及び押収物に記録された性的な姿態の影像に係る電磁的記録の消去等に関する法律第3条、第4条の追加（モデル処分基準どおり：業務上行い得るため）

改正案					現行					備考
115	児童買春、児童ポルノに係る行為等の規制及び処罰並びに児童の保護等に関する法律	第7条第2項、第3項（所持、輸入又は輸出に係る部分に限る。）	児童ポルノ提供及び提供目的所持及び輸出	C	113	児童買春、児童ポルノに係る行為等の規制及び処罰並びに児童の保護等に関する法律	第7条第3項（所持、輸入又は輸出に係る部分に限る。）	児童ポルノ提供目的所持及び輸出	C	児童買春、児童ポルノに係る行為等の規制及び処罰並びに児童の保護等に関する法律第7条第2項、第6項の追加（児童ポルノ提供目的所持の追加）（モデル処分基準どおり：業務上行い得るため）
116	児童買春、児童ポルノに係る行為等の規制及び処罰並びに児童の保護等に関する法律	第7条第6項、第7項（所持、輸入又は輸出に係る部分に限る。）	児童ポルノ不特定多数提供及び提供目的所持及び輸出入	C	114	児童買春、児童ポルノに係る行為等の規制及び処罰並びに児童の保護等に関する法律	第7条第7項（所持、輸入又は輸出に係る部分に限る。）	児童ポルノ不特定多数提供目的所持及び輸出入	C	
117	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律	第83条第1項第4号（第25条第1項に係る部分に限る。）	鳥獣（加工品）の輸出	D	115	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律	第83条第1項第4号（第25条第1項に係る部分に限る。）	鳥獣（加工品）の輸出	D	
118	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律	第83条第1項第4号（第26条第1項に係る部分に限る。）	鳥獣（加工品）の輸入	D	116	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律	第83条第1項第4号（第26条第1項に係る部分に限る。）	鳥獣（加工品）の輸入	D	
119	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律	第84条第1項第5号（第16条第2項に係る部分に限る。）	使用禁止猟具の販売等	D	117	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律	第84条第1項第5号（第16条第2項に係る部分に限る。）	使用禁止猟具の販売等	D	
120	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律	第84条第1項第5号（第27条（譲渡し、譲受け、販売又は加工若しくは保管のための引渡し若しくは引受けに係る部分に限る。）に係る部分に限る。）	違法に捕獲又は輸入した鳥獣（加工品）の譲渡し等	D	118	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律	第84条第1項第5号（第27条（譲渡し、譲受け、販売又は加工若しくは保管のための引渡し若しくは引受けに係る部分に限る。）に係る部分に限る。）	違法に捕獲又は輸入した鳥獣（加工品）の譲渡し等	D	
121	特殊開錠用具の所持の禁止等に関する法律	第16条（第3条に係る部分に限る。）	特殊開錠用具の所持	D	119	特殊開錠用具の所持の禁止等に関する法律	第16条（第3条に係る部分に限る。）	特殊開錠用具の所持	D	
122	消費者安全法	第51条第1号（第41条第1項の譲渡又は引渡しに係る部分に限る。）	消費安全性を欠く商品等の譲渡等	C	120	消費者安全法	第51条第1号（第41条第1項の譲渡又は引渡しに係る部分に限る。）	消費安全性を欠く商品等の譲渡等	C	
123	軽犯罪法	第1条（第17号に係る部分に限る。）	古物の売買等に関して帳簿に不実の記載をさせる行為	I	121	軽犯罪法	第1条（第17号に係る部分に限る。）	古物の売買等に関して帳簿に不実の記載をさせる行為	I	
124	質屋営業法	第30条	無許可営業	C	122	質屋営業法	第30条	無許可営業	C	
125	質屋営業法	第30条	名義貸し	C	123	質屋営業法	第30条	名義貸し	C	
126	質屋営業法	第30条	行政処分違反	C	124	質屋営業法	第30条	行政処分違反	C	

改正案					現行					備考
127	質屋営業法	第31条	営業制限違反	D	125	質屋営業法	第31条	営業制限違反	D	
128	質屋営業法	第32条	無許可営業所移転	D	126	質屋営業法	第32条	無許可営業所移転	D	
129	質屋営業法	第32条	管理者の無許可新設又は変更	D	127	質屋営業法	第32条	管理者の無許可新設又は変更	D	
130	質屋営業法	第32条	確認義務違反	D	128	質屋営業法	第32条	確認義務違反	D	
131	質屋営業法	第32条	帳簿等備付け等義務違反	D	129	質屋営業法	第32条	帳簿等備付け等義務違反	D	
132	質屋営業法	第32条	帳簿等記載等義務違反	D	130	質屋営業法	第32条	帳簿等記載等義務違反	D	
133	質屋営業法	第32条	帳簿等保存義務違反	D	131	質屋営業法	第32条	帳簿等保存義務違反	D	
134	質屋営業法	第32条	帳簿き損等届出義務違反	D	132	質屋営業法	第32条	帳簿き損等届出義務違反	D	
135	質屋営業法	第32条	品触の保存等義務違反	D	133	質屋営業法	第32条	品触の保存等義務違反	D	
136	質屋営業法	第32条	品触該当品の届出義務違反	D	134	質屋営業法	第32条	品触該当品の届出義務違反	D	
137	質屋営業法	第32条	差止め命令違反	D	135	質屋営業法	第32条	差止め命令違反	D	
138	質屋営業法	第33条第1号	営業内容の変更届出義務違反	F	136	質屋営業法	第33条第1号	営業内容の変更届出義務違反	F	

改正案					現行					備考
139	質屋営業法	第33条第1号	許可証亡失等届出義務違反	F	137	質屋営業法	第33条第1号	許可証亡失等届出義務違反	F	盗難特定金属製物品の処分の防止等に関する法律第21条、第22条、第23条の追加（モデル処分基準どおり：業の適正を害する違反行為のため）
140	質屋営業法	第33条第1号	許可証の返納義務違反	F	138	質屋営業法	第33条第1号	許可証の返納義務違反	F	
141	質屋営業法	第33条第1号	許可の表示義務違反	F	139	質屋営業法	第33条第1号	許可の表示義務違反	F	
142	質屋営業法	第33条第1号	質契約内容の揭示義務違反	F	140	質屋営業法	第33条第1号	質契約内容の揭示義務違反	F	
143	質屋営業法	第33条第1号	短期流質契約違反	F	141	質屋営業法	第33条第1号	短期流質契約違反	F	
144	質屋営業法	第33条第1号	揭示内容違反契約	F	142	質屋営業法	第33条第1号	揭示内容違反契約	F	
145	質屋営業法	第33条第1号	質屋の廃業等に際する措置	F	143	質屋営業法	第33条第1号	質屋の廃業等に際する措置	F	
146	質屋営業法	第33条第2号	立入等の拒否、妨害、忌避	D	144	質屋営業法	第33条第2号	立入等の拒否、妨害、忌避	D	
147	盗難特定金属製物品の処分の防止等に関する法律	第21条	営業停止命令違反	C		(追加)				
148	盗難特定金属製物品の処分の防止等に関する法律	第23条	無届営業	C		(追加)				
149	盗難特定金属製物品の処分の防止等に関する法律	第23条	名義貸し	C		(追加)				
150	盗難特定金属製物品の処分の防止等に関する法律	第22条	隠匿携帯の禁止違反	D		(追加)				

改正案					現行					備考
151	盗難特定金属製物品の処分の防止等に関する法律	第24条第3号	報告義務違反	D		(追加)				番号ズレに伴う修正 (150→161)
152	盗難特定金属製物品の処分の防止等に関する法律	第24条第3号	立入検査等の拒否等	D		(追加)				
153	盗難特定金属製物品の処分の防止等に関する法律	第24条第1号	開始届出書等虚偽記載	F		(追加)				
154	盗難特定金属製物品の処分の防止等に関する法律	第24条第2号	変更・廃止届出義務違反	F		(追加)				
155	盗難特定金属製物品の処分の防止等に関する法律	第24条第2号	届出書等虚偽記載	F		(追加)				
156	古物営業法施行規則	第6条	古物市場主の変更後の規約の提出	I	145	古物営業法施行規則	第6条	古物市場主の変更後の規約の提出	I	
157	古物営業法施行規則	第13条	行商従業者証、標識に係る他事記載の禁止	I	146	古物営業法施行規則	第13条	行商従業者証、標識に係る他事記載の禁止	I	
158	古物営業法施行規則	第15条第4項	古物市場における取引者の確認	I	147	古物営業法施行規則	第15条第4項	古物市場における取引者の確認	I	
159	古物営業法施行規則	第17条第3項	帳簿等記載書類の取引順編てつ	I	148	古物営業法施行規則	第17条第3項	帳簿等記載書類の取引順編てつ	I	
160	その他の法令違反（罰金以上の罰則）			F	149	その他の法令違反（罰金以上の罰則）			F	
161	その他の法令違反（罰則が拘留又は科料のもの、罰則がないもの）			I	150	その他の法令違反（罰則が拘留又は科料のもの、罰則がないもの）			I	
162	1 から 161 までのいずれかに掲げる法令違反行為（罰則の適用があるものに限る。）を教唆し、若しくは幫助する行為又は当該行為を教唆する行為			当該法令違反行為に係る分類と同一の分類	151	1 から 150 までのいずれかに掲げる法令違反行為（罰則の適用があるものに限る。）を教唆し、若しくは幫助する行為又は当該行為を教唆する行為			当該法令違反行為に係る分類と同一の分類	